

太陽光パネルのリサイクルを 行う施設を公募します！

使用済住宅用太陽光パネルリサイクル促進事業

東京都（以下「都」という。）は、使用済住宅用太陽光パネルのリサイクルを促進するため、都が指定するリサイクル施設で住宅用太陽光パネルのリサイクルを行う排出事業者に対し、リサイクルに要する費用の一部補助を令和5年度から実施しています。

リサイクル施設の追加指定に向け、公募を行いますのでお知らせします。

記

1 公募の対象

次の要件を全て満たす産業廃棄物中間処理業者

- （1）首都圏に所在する施設において、表1に記載する方法で、シリコン系の使用済住宅用太陽光パネルのリサイクルを行うことができる者
- （2）表1に記載する方法で、令和2年4月1日から申請日の前月末までの期間において、首都圏で使用済太陽光パネルの中間処理を1年以上行った実績がある者

表1 リサイクルの方法

太陽光パネルを構成する素材	処理方法	再生利用率
アルミ及びガラス	アルミ及びガラスを分離し、アルミ及びガラスについて、それぞれ再生利用を行う。	再生利用と熱回収の合計の重量が、使用済住宅用太陽光パネルの総重量の80%以上となるように処理を行うこと。
セル、封止材、バックシート	アルミ及びガラスを分離した後のセル、封止材及びバックシートについて、次のいずれかの方法により処理すること。 (ア) 有用金属の再生利用（非鉄金属精錬業者への引渡し） (イ) 熔融処理によるスラグの再生利用 (ウ) 熱回収施設における熱回収	ただし、熱回収に算入できる重量は、使用済住宅用太陽光パネルの総重量の20%までとする。

2 公募期間

令和6年7月10日（水曜日）から令和6年11月8日（金曜日）まで

3 調査及び指定

都が委託する調査機関が、申請書類を基に現地調査を実施します。調査機関が作成する調査結果報告書に基づき、都は、本事業において使用済住宅用太陽光パネルの処理を委託する産業廃棄物中間処理業者としての指定を行います。

4 公募要項

以下の URL に掲載しています。

<https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/resource/recycle/solarpower.html>

5 申請窓口

公益財団法人東京都環境公社優良性認定評価室

<https://www.tokyokankyo.jp/apply/pv-recycle/>

(7月10日(水)10時頃開設予定)

《問い合わせ先》

環境局資源循環推進部計画課 山中、松本
直通 03-5388-3593 内線 42-880、42-825